

仙台市食育推進計画〔第2期〕

最終評価報告書(案)



令和 5 年〇月

目次

1. 仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画策定の経緯と趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 中間評価・後期計画の概要	2
4. 最終評価の目的と方法.....	2
5. 仙台市食育推進計画〔第2期〕指標達成状況	4
6. 推進の柱ごとの最終評価	
推進の柱① 食を通じた健康づくりを実践しよう	5
推進の柱② 地域の食文化を伝えあおう	14
推進の柱③ 地産地消をすすめよう.....	17
推進の柱④ 環境を意識した食の取り組みをすすめよう.....	20
推進の柱⑤ 食品を選ぶ確かな目を持つう	22
7. 推進体制の評価	25
8. 新型コロナウイルス感染症による影響	25
9. 第4次食育推進基本計画の基本的な方針	25
10. 仙台市食育推進計画〔第2期〕最終評価および課題	26
(参考)仙台市食育推進会議委員名簿	29

I. 仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画策定の経緯と趣旨

平成17年6月に「食育基本法」が制定され、仙台市では、地域特性を活かした食育の取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、平成19年3月に「仙台市食育推進計画」を策定、さらに、その間把握した課題、社会情勢や環境の変化を踏まえて、平成23年3月に「仙台市食育推進計画〔第2期〕」を策定した。

第2期計画では、「食べる力をみんなでアップ!～みんなでおいしく楽しく食べよう～」を基本目標に、市民と様々な関係機関、行政が、それぞれの特徴を活かし連携・協働しながら取り組みを推進してきた。

中間年である平成29年度にこれまでの取り組みの評価と課題の把握を行い、これから社会情勢や環境の変化、国の食育施策の動向を踏まえ、「仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画」(以下「後期計画」という。)を策定した。

計画期間は、当初、平成30年度から令和4年度までとして取り組みを進めてきたが、本計画と整合性を図りながら進めてきた「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」が、国の「健康日本21(第二次)」の計画延長を受けて、令和5年度までの計画期間としたことから、本計画についても、計画期間を1年延長し、令和5年度までとした。

<基本目標>「食べる力をみんなでアップ!～みんなでおいしく楽しく食べよう～」

「食べる力」とは、本計画では、食べ物を選ぶ力、食事を準備する力、組み合わせを考え食べる力、素材本来の味が分かる力など、生きるための基本となる力をさす。食育活動を通してお互いに食べる力を高めあうとともに、みんなで食べることを楽しみながら、地域の食文化の伝承や、食への感謝の気持ちを育むことを、後期計画においても引き続き目標とした。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「食育基本法」に基づく本市の食育推進計画として位置づけている。「仙台市総合計画」を上位計画とし、食育を市民運動として推進するための行動計画として、「いきいき市民健康プラン」をはじめとする本市の各種個別計画との連携を図りながら、食育の取り組みを効果的に推進していくこととしている。

《「地域の農林水産物の利用促進についての計画(促進計画)」としての位置づけ》

国の「地域資源を活用した農林漁業者による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法)」(平成23年1月施行)では、地方自治体が地域の地産地消の施策の推進を図るための計画(「地域の農林水産物の利用促進についての計画(促進計画)」)を定めることを推奨している。

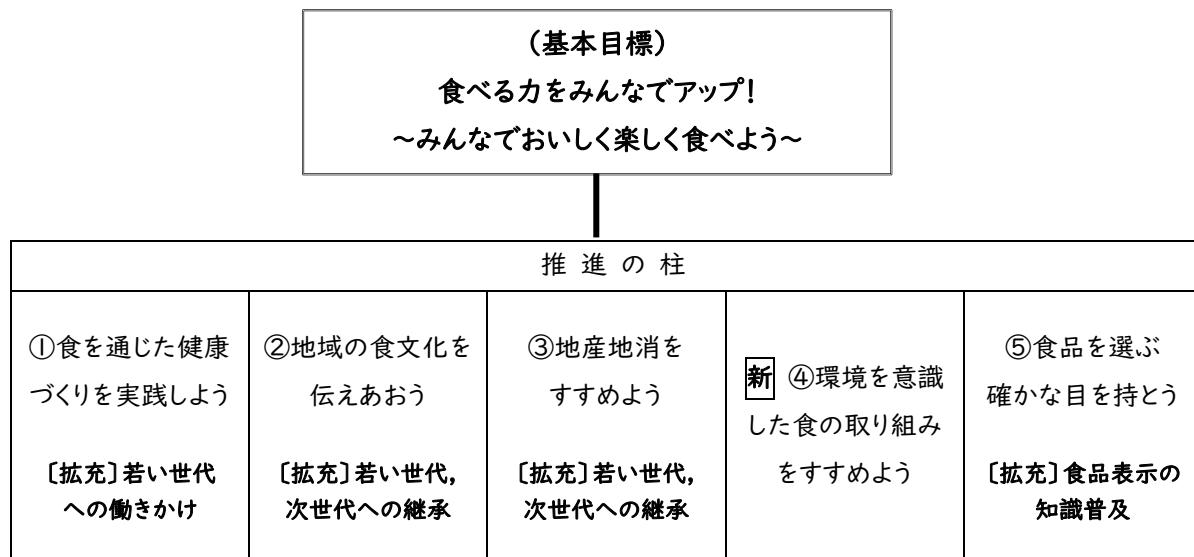
本市では、地産地消施策について「仙台市食育推進計画〔第2期〕」が国の推奨方針に合致することから、平成26年3月に本計画を「促進計画」として位置づけた。

3. 中間評価・後期計画の概要

平成29年度に、「仙台市食育推進計画〔第2期〕」の前期における、関係機関、団体、事業者、行政などの関係主体のこれまでの取り組み実績と、推進にあたっての指標の達成状況について中間評価を行い、後期計画における課題と方向性を整理した。

食育の基本である「健全な食生活」について、特に若い世代や子育て世代がその大切さを理解し、実践につなげ、さらに次世代に伝えるための取り組みを強化することとした。

さらに、後期計画では、食の循環や環境を意識した食の取り組みを推進することを「推進の柱④」として設けた。また、新しい食品表示の知識普及のための取り組みを推進することを加えた。



4. 最終評価の目的と方法

【目的】

各指標の目標値に対する実績値や取り組みの評価を行うこと、さらに、得られた課題等を令和6年度から実施予定の次期仙台市食育推進計画（以下「次期計画」という。）に反映することを目的とする。

【方法】

(1) 各指標項目の評価

各指標項目について、計画策定時のベースライン値(H21年度)と最終評価値(R3年度時点の直近値)を比較し評価した。後期計画から新たに設定した指標項目については、中間評価値(H28年度)をベースライン値とした。

■指標が割合の場合

ベースライン値と最終評価値について、有意差検定を実施し、下記のとおりA～Dで評価した。検定ができない場合（母数不明）は、E（評価困難）とした。また、市民意識調査の結果については、年齢を指定している指標以外の項目について、回答者の年齢・性別の偏りの影響を調整するため、ベースライン値（後期計画時に設定した指標は中間評価値）と最終評価値は年齢調整した値を用いて、有意差検定を行った。

■指標が実数の場合

ベースライン値と最終評価値について、ベースライン値から10%以上の変化により、下記のとおりA～Dで評価。事業内容変更の場合は、E（評価困難）とした。

評価	指標が割合の場合	指標が実数の場合
A 目標値に達成した	目標値を達成	数値目標を達成
B 現時点で目標値に達していないが、改善している	ベースライン時に比べて有意（片側 P 値<0.05）に改善	10%以上の改善
C 変わらない	ベースライン時に比べて有意な変化がない（片側 P 値≥0.05） (A, B, D以外)	±10%未満の変化
D 悪化している	ベースライン時に比べて有意（片側 P 値<0.05）に悪化	10%以上の悪化
E 評価困難	元データがなく検定不能	事業内容変更

（2）取り組みの評価

各主体および市の関係部局の取り組みをまとめ、指標の達成状況やその他関連データも踏まえて取り組みの評価を行い、課題をまとめた。

5.仙台市食育推進計画[第2期]指標達成状況

項目		ベースライン (H21)	中間評価 (H28)	最終評価 (R3)	市目標値 (R4)	評価	出典	備考
1	◆食育に「関心がある」人の割合	68.3%	67.6%	64.1%	85%以上	D	仙台市民の健康意識等に関する調査	「関心がある」「どちらかといえば関心がある」の合計 (国の第3次食育推進基本計画の指標に合わせて、改めて設定)
2	I日1回は家族や仲間と食事をする人の割合	58.8%	60.9%	-	75%以上	E ※1	仙台市民の健康意識等に関する調査	「毎日している」の割合
3	食育サポーター(団体・個人)の登録数	22	10	12	増加	D	健康政策課調べ	「仙台食育推進隊」の登録数
4	朝食を毎日食べる人の割合	4歳児 95.4% (H22)	95.0% (H27)	92.5%	100%	D	幼児の家庭における食生活実態調査	「毎日食べる」の割合
5		小学5年生 89.8%	88.8%	90.6%	100%	C	仙台市立小・中・中等教育・高等学校児童生徒 健康実態調査	//
6		中学2年生 86.2%	84.1%	83.2%	100%	D	仙台市立小・中・中等教育・高等学校児童生徒 健康実態調査	//
7		20歳代男性 50.0%	53.4%	50.6%	85%以上	C	仙台市民の健康意識等に関する調査	「毎日食べている」の割合
8		20歳代女性 64.9%	55.1%	65.4%	85%以上	C	仙台市民の健康意識等に関する調査	//
9		30歳代男性 54.3%	62.0%	60.2%	85%以上	C	仙台市民の健康意識等に関する調査	//
10		30歳代女性 74.1%	75.1%	77.2%	85%以上	C	仙台市民の健康意識等に関する調査	//
11	適正体重の範囲にある人の割合	児童・生徒の肥満 8.6%	8.3%	9.7%	7%以下	D	仙台市立学校健診まとめ	小学生～高校生の肥満度(村田式による)20%以上の割合
12		20歳代女性のやせ 21.9%	16.2%	15.8%	15%以下	C	仙台市民の健康意識等に関する調査	BMI値 18.5%未満の割合
13		20～60歳代男性の肥満 29.1%	30.7%	28.5%	15%以下	C	仙台市民の健康意識等に関する調査	BMI値 25%以上の割合
14		40～60歳代女性の肥満 16.4%	14.9%	19.1%	13%以下☆	C	仙台市民の健康意識等に関する調査	BMI値 25%以上の割合 ☆中間評価にて、目標値に達したため、新たな目標値を設定
15	栄養バランスに気をつけている人の割合	81.2%	95.9%	83.2%	95%以上	B	仙台市民の健康意識等に関する調査	「気をつけている」「少し気をつけている」の合計
16	外食栄養成分表示実施店の数 ^{※2}	237店舗	56店舗	86店舗	増加	A	健康政策課調べ	H27～栄養成分表示、バランス、野菜たっぷり、減塩メニュー実施店舗数
17	◆主食・主菜・副菜をそろえた食事をほぼ毎日食べる人の割合	-	41.5%	36.4%	55%以上	D	仙台市民の健康意識等に関する調査	主食・主菜・副菜をそろえて1日2回以上食べる頻度が「ほぼ毎日」の割合 (国の第3次食育推進基本計画の指標)
18	栄養成分表示を参考にしている人の割合(食品購入時)	26.0%	26.9%	28.6%	75%以上	B	仙台市民の健康意識等に関する調査	「必ず参考にする」「参考にすることが多い」の合計
19	栄養成分表示を参考にしている人の割合(外食時)	22.0%	19.6%	18.5%	60%以上	D	仙台市民の健康意識等に関する調査	//
20	◆地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を受け継いでいる人の割合	-	49.0%	45.4%	60%以上	D	仙台市民の健康意識等に関する調査	「受け継いでいる」の割合
21	学校給食の地場産物利用品目数の割合	30.1%	29.5%	30.7%	増加	C	せんたいっ子給食月間	
22	学童農園・市民農園の数	114農園	117農園	101農園	120農園	D	農政企画課調べ	
23	◆食品ロス削減のために何かしらの行動をしている人の割合	-	95.1%	92.9%	増加	D	仙台市民の健康意識等に関する調査	「取り組んでいることはない」「無回答」を除いた割合 (国の第3次食育推進基本計画の指標)
24	食品の安全性に関する講習会の受講者の数	8,317人	7,512人	3,927人	増加	D	生活衛生課調べ	

◆ 後期計画から加えた指標

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための生活様式を考慮し、指標の把握元となる調査から質問項目を外したため「-」としている

※2 H27年度より事業変更のため、中間評価値と比較を行った

指標達成状況まとめ

評価	指標の数
A	目標値に達した
B	現時点で目標値に達していないが、改善している
C	変わらない
D	悪化している
E	評価困難

6. 推進の柱ごとの最終評価

推進の柱① 食を通じた健康づくりを実践しよう

【後期計画における課題と方向性】

食育への関心が依然として低いことは大きな課題です。改めて、食育の定義である「食事の選択力を身に付け、健全な食生活を実践する」ことへの理解を促すことが必要です。

また、3食食べる、主食・主菜・副菜の組み合わせや量を考えて食べるなど、健康的な食習慣を実践している人の割合が、若い世代ほど低い傾向です。乳幼児期からの基本的な食習慣の形成はもちろん、20～30歳代の食生活改善への意識を高める働きかけが必要です。

一方、80歳以上においても、バランスのよい食事をとる頻度が減少する傾向が見られます。高齢者の低栄養予防に関する知識普及や実践支援も、今後の重要な課題です。

【推進の柱の具体的な内容】

食育への関心を高め、健康的な食習慣を身につける

- ・朝ごはんをはじめとして3食食べる習慣をつけましょう
- ・組み合わせや量を考えて食べることを実践しましょう
- ・興味を持って積極的に食に関わり、自己管理する力を高めましょう
- ・生活習慣病を予防するための食生活を実践しましょう
- ・食を通じた健康づくりを次の世代に伝えましょう

【指標の達成状況】

	指標項目	ベースライン (H21)	中間評価 (H28)	最終評価 (R3)	市目標値 (R4)	評価
1	◆食育に「関心がある」人の割合	68.3%	67.6%	64.1%	85%以上	D
2	1日1回は家族や仲間と食事をする人の割合	58.8%	60.9%	-	75%以上	E※1
3	食育サポーター(団体・個人)の登録数	22	10	12	増加	D
4	4歳児	95.4% (H22)	95.0% (H27)	92.5%	100%	D
5	朝食を毎日食べる人の割合	小学5年生 89.8%	88.8%	90.6%	100%	C
6		中学2年生 86.2%	84.1%	83.2%	100%	D
7		20歳代男性 50.0%	53.4%	50.6%	85%以上	C
8		20歳代女性 64.9%	55.1%	65.4%	85%以上	C

	指標項目		ベースライン (H21)	中間評価 (H28)	最終評価 (R3)	市目標値 (R4)	評価
9	朝食を毎日食べる人の割合	30歳代男性	54.3%	62.0%	60.2%	85%以上	C
10		30歳代女性	74.1%	75.1%	77.2%	85%以上	C
11	適正体重の範囲にある人の割合	児童・生徒の肥満	8.6%	8.3%	9.7%	7%以下	D
12		20歳代女性のやせ	21.9%	16.2%	15.8%	15%以下	C
13		20~60歳代男性の肥満	29.1%	30.7%	28.5%	15%以下	C
14		40~60歳代女性の肥満	16.4%	14.9%	19.1%	13%以下	C
15		栄養バランスに気をつけている人の割合	81.2%	95.9%	83.2%	95%以上	B
16	外食栄養成分表示実施店の数 ※2		237 店舗	56 店舗	86 店舗	増加	A
17	◆主食・主菜・副菜をそろえた食事をほぼ毎日食べる人の割合		—	41.5%	36.4%	55%以上	D
18	栄養成分表示を参考にしている人の割合(食品購入時)		26.0%	26.9%	28.6%	75%以上	B
19	栄養成分表示を参考にしている人の割合(外食時)		22.0%	19.6%	18.5%	60%以上	D

◆ 後期計画から加えた指標

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための生活様式を考慮し、指標の把握元となる調査から質問項目を外したため「ー」としている

※2 H27 年度より事業変更のため、中間評価値と比較を行った

- ・食育に「関心がある」人の割合は有意に減少しており、さらに、全国値と比較しても低い傾向がある。(P9 関連データ①)
- ・食育サポーター(団体・個人)の数について、活動の縮小、メンバーの減少等により登録を更新する団体(個人)が年々減少し、新規の登録も増えなかつたため増加には至らなかった。
- ・朝食を毎日食べる人の割合について、4歳児と中学2年生で有意に減少した。
- ・適正体重の範囲にある人の割合について、児童・生徒の肥満は有意に増加した。
- ・栄養バランスに気をつけている人の割合は有意な増加が見られた。年代別では、20歳代でより意識の改善傾向が見られた(P9 関連データ②)。
- ・主食、主菜、副菜をそろえた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人は、H28と比較し、有意に減少了。年代別では、30~70歳代において減少幅が大きくなっていた(P10 関連データ③)。20~30歳代では、H28年と同様に、他の年代と比較して低い傾向があり、80歳代では他の年代と比較して高い傾向がある。
- ・食品購入時に栄養成分表示を参考にしている人の割合は有意に増加していたが、目標値とは大きな開きがある。

【取り組み内容】

取り組みの方向性		おもな取り組み
情報発信し関心を高める	市民、特に若い世代が自主的に活動する機会を増やします	<ul style="list-style-type: none"> *ホームページ、イベント、店舗内での情報発信 *レシピコンテストの実施 *市民による食育活動の支援や情報発信 *大学生との協働企画によるイベントの実施や自主的な活動の支援
	親子を取り巻く様々な場面をとらえ、情報発信と支援を充実させます	<ul style="list-style-type: none"> *保育所、幼稚園等での講座、保育参観、給食だより等で、乳幼児の保護者に情報発信 *小中学校での「食に関する指導」の充実、給食試食会、給食だより等での保護者への啓発 *保護者懇談会やPTA活動等の場での情報発信 *妊産婦、乳幼児の食生活相談、育児教室、講座の実施 *保育所、幼稚園等、児童館、学校の食育担当者向け研修会や、情報交換会の開催 *実態調査や実践研究の結果による実態を踏まえた情報発信
	大学等関係機関と連携し、若い世代の健康づくりについて積極的に啓発します	<ul style="list-style-type: none"> *大学、専門学校等への媒体提供による情報提供や健康講座の実施 *学生の企画による、若い世代向けのレシピや媒体作成 *大学祭やイベントでの学生による啓発活動の支援 *学生食堂での健康的な食生活の啓発
	働き盛り世代への積極的な啓発と、健康相談の機会を増やします	<ul style="list-style-type: none"> *企業、団体等への生活習慣病予防に関する情報提供や健康教育の実施 *健診の事後指導、特定保健指導、健康づくり相談の実施 *健診の結果等から地域の健康課題を踏まえた健康教育の実施、パネル展や地域イベント等を活用した健康情報の発信
	高齢者の健康を支える食生活について、啓発と支援をすすめます	<ul style="list-style-type: none"> *町内会や地区組織等との連携による健康講座の実施 *市民を対象とした学習会の実施 *相談会や訪問等による個別支援
	健康づくりのための食情報が手に入りやすい環境をつくります	<ul style="list-style-type: none"> *市民が誰でも参加できる、健康づくりや食生活講座やイベントの開催 *食品販売事業者、飲食店等からの、食や健康に関する情報発信 *HPでのレシピの紹介やSNSによる健康情報の発信
体験の場をつくる	乳幼児からの日々の食育活動を充実させます	<ul style="list-style-type: none"> *保育所、幼稚園等の食育計画に基づく、毎日の食事を通した食事のマナー や食事前後の衛生習慣の働きかけ *農作物の栽培・収穫体験、収穫物の給食への利用 *子どもや親子を対象とした産地見学、農業体験の開催 *市場農水産業関係者による調理体験教室の実施
	食事づくりなどを体験する場を増やします	<ul style="list-style-type: none"> *乳幼児・児童とその保護者向けの調理体験講座の実施 *大学生等若い世代向けの体験型イベントの実施 *地域の幅広い年代が参加できる食育講座の実施

【取り組みの評価と課題】

- 乳幼児、児童、生徒が朝食を毎日食べる、栄養バランスの良い食事をするなど、望ましい食習慣形成のための働きかけや啓発は、日々の給食を生きた教材として活用し、さらに食育活動や食に関する指導を継続して行ってきた。また、子どもの食習慣には、保護者の意識や食習慣が大きく影響するため、保護者を含めた家族全体での望ましい食習慣についての啓発も同時に進めてきた。しかし、指標項目である朝食摂取状況は悪化傾向となった年代もあった。児童、生徒の朝食を食べない理由については、「朝起きるのが遅いので、食べる時間がない」「食欲がない」の回答が多くかった(P10 関連データ④-1)。また、朝食の内容については、主食・主菜・副菜を組み合わせて食べる割合は低い傾向がある(P11 関連データ④-2, ④-3)。さらに、肥満の幼児(P11 関連データ⑤)、児童・生徒の増加も見られる。

食生活の基本ともいえる朝食摂取の重要性については引き続き啓発していくとともに、朝食内容の充実についても働きかけを行っていく必要がある。さらに、幼児、児童、生徒の肥満対策について、生活習慣や運動習慣と合わせて食生活の見直しについても啓発を行っていく必要がある。

- 20歳代の若い世代に対しては、大学における取り組みや行政と大学の連携による取り組みなど、学生の自主的な活動を支援し、若い世代が自身の食生活や同年代の食生活について考える仕組み作りや啓発を行ってきた。20歳代では、意識の改善は見られた一方、朝食摂取やバランスの良い食事をする習慣の定着は見られない(P9, 10 関連データ②, ③)。また、20歳代女性のやせの者の割合が、他の年代と比較し高い傾向がある(P12 関連データ⑥-1)。

進学や就職、それに伴う生活環境の変化等により、食習慣が変化しやすい10代後半から20歳代に対しては、朝食摂取の重要性について、幼児学齢期から引き続き啓発していくための仕組みづくりの必要がある。また、啓発だけでなく、健康的な食生活が実践できるよう、手軽に栄養バランスを整える具体的な工夫について発信するなど、意識と行動が結びつくよう取り組みを進めていく必要がある。

- 30~40歳代の働き盛り世代や子育て世代に対しては、健康診断での啓発や指導、親子を対象としたイベントや講座等の実施により、自身の健康を振り返ってもらうきっかけを作ってきた。しかし、朝食摂取状況や肥満者の割合など、指標項目の改善は見られず、男性においては、30歳代から40歳代にかけて肥満者が急増する、食生活に気をつけている人の割合が低いなどの傾向がある(P12 関連データ⑥-2, 3)。さらに、肥満者においては、よく噛んで食べない人の割合が高く、糖入り飲料をほとんど飲まない人の割合が低いなど、食習慣に問題がある人が多い(P13 関連データ⑦)。また、保育所等に通う幼児の保護者においても、毎日朝食を食べる割合は8割程度となっており、朝食を食べない理由としては「食べる時間がない」「食欲がない」が多くなっている(P13 関連データ⑧-1, 2)。

仕事や子育て等で自身の健康の優先順位が低くなるこれらの世代に対する取り組みは、その後の生活習慣病予防の観点からも重要である。また、子どもの食生活には保護者の生活習慣や食習慣が大きく影響することから、保護者自身の食生活も含めた基本的な生活習慣の啓発について、これらの世代に直接働きかけることができる関係機関が課題を共有し取り組みを進めていく必要がある。

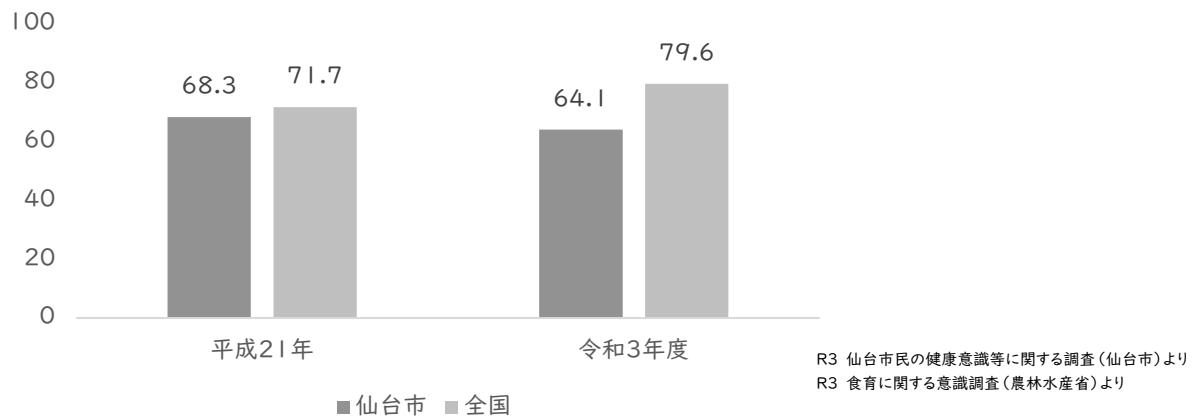
- 高齢期に対しては、地域で高齢者が集まる機会に出向くなどして地域や対象者の状況に合わせてフレイル・低栄養予防を中心に普及啓発を行ってきた。

加齢による食の機能低下が起こる前に知識を普及することが高齢期の健康につながるため、壮年期からのフレイル予防について啓発を行っていくとともに、高齢者の個々の生活に即した低栄養を予防す

る実践的な内容を含む支援を引き続きしていく必要がある。

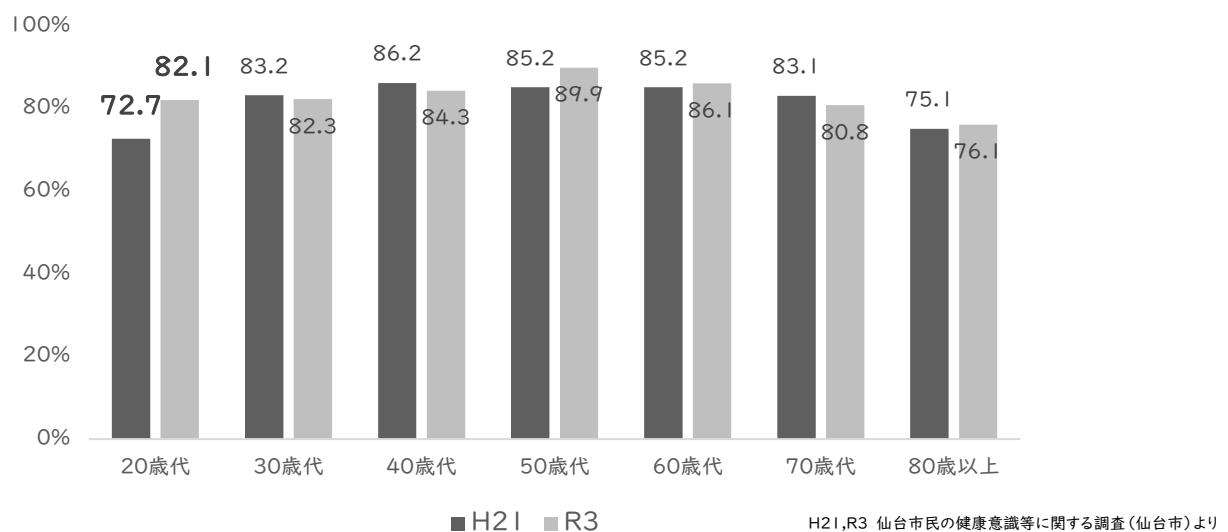
【推進の柱①関連データ】

<関連データ①>食育に関する人の割合



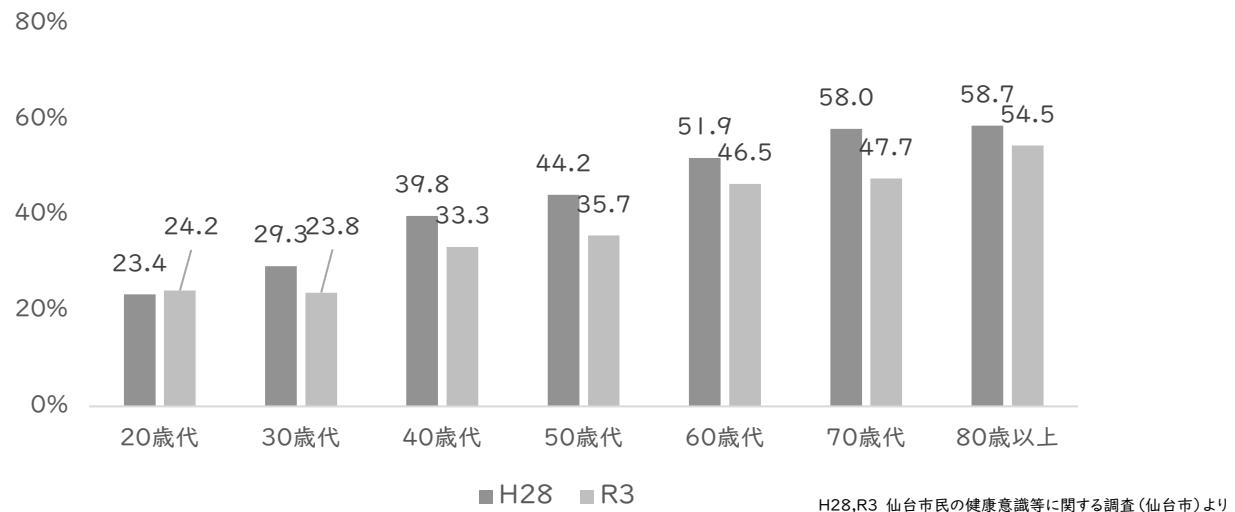
・有意に減少している。さらに、全国値比較しても低い傾向がある。

<関連データ②>栄養バランスに気をつけている人の割合



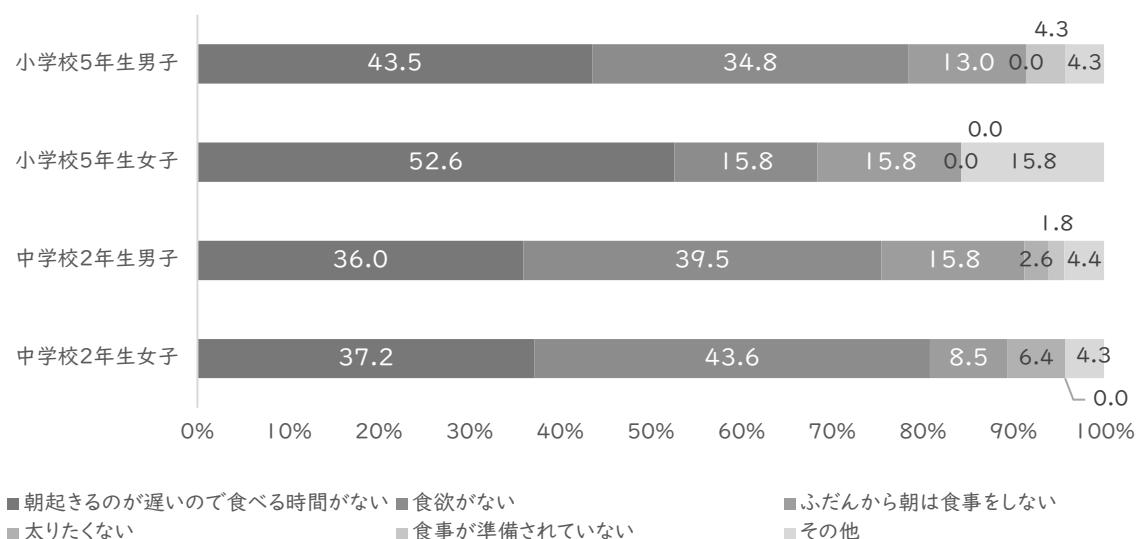
・20歳代で9.4ポイント増加した。

<関連データ③>主食・主菜・副菜をそろえた食事が1日2回以上の日が「ほぼ毎日」の人の割合



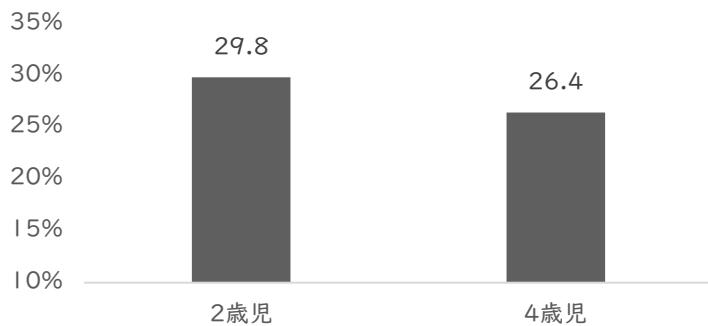
・H28と比較してR3では、30~70歳代において減少幅が大きい。20~30歳代では、H28, R3ともに他の年代と比較して低い傾向があり、80歳以上では、他の年代と比較して高い傾向がある。

<関連データ④-1>朝食を食べない理由(小学5年生、中学2年生)



・「朝起きるのが遅いので食べる時間ががない」「食欲がない」と回答した割合が多い。

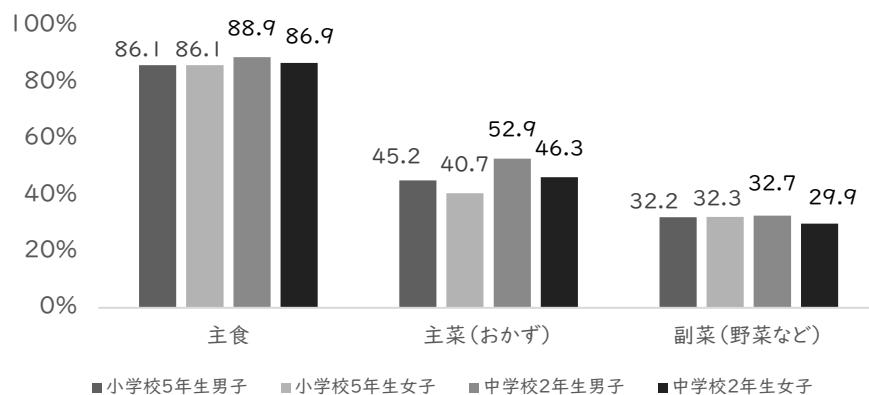
<関連データ④-2>朝食に主食・主菜・副菜を組み合わせて食べている2歳児と4歳児の割合



R3 幼児の家庭における食生活実態調査(仙台市保育所連合会給食研究委員会)より

- ・2歳児、4歳児ともに、3割程度である。

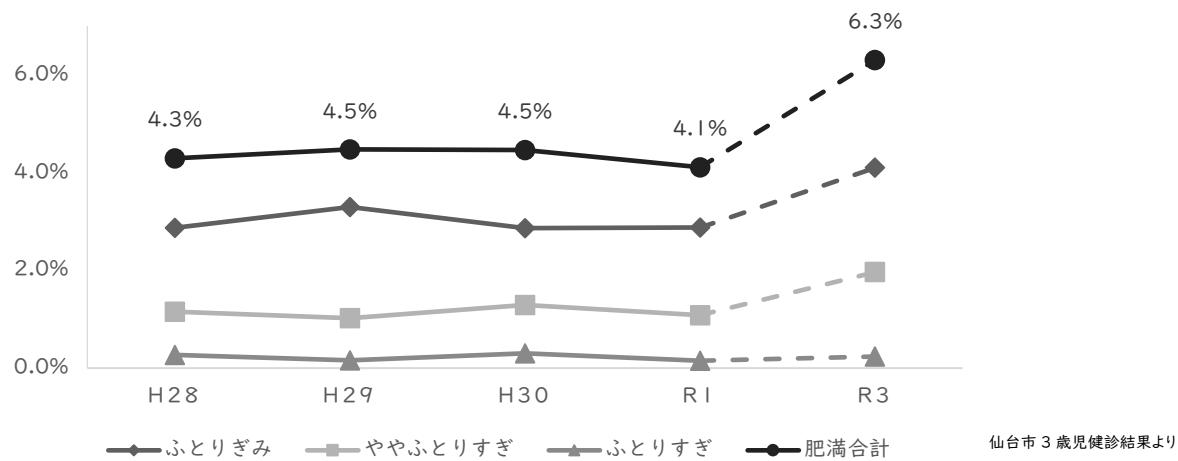
<関連データ④-3>朝食内容(毎日食べる割合)(小学5年生、中学2年生)



R3 仙台市立小・中・中等教育・高等学校児童生徒 健康実態調査(仙台市教育委員会)より

- ・主菜(おかず)や副菜(野菜など)を毎日食べる割合は、主食と比べて低い。

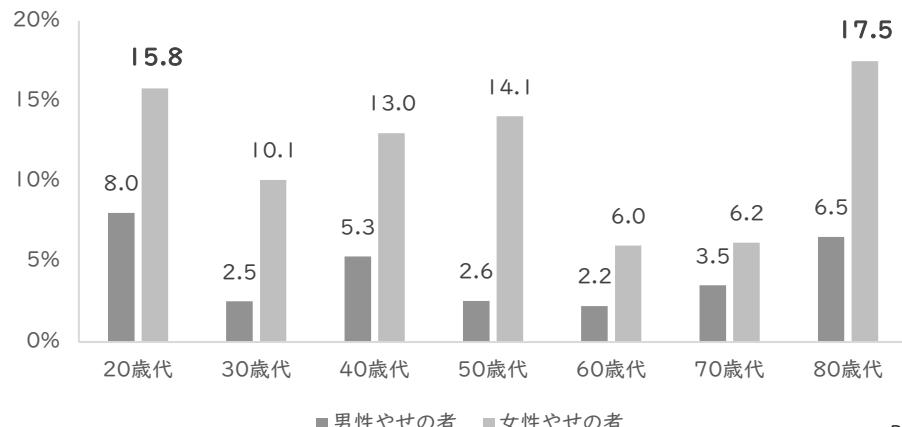
<関連データ⑤>3歳児健診での肥満出現率経年比較(全市/判定区分別)



- ・3歳児健診での肥満幼児(肥満度15%以上)の出現率が、令和3年度(コロナ禍以降)で増加している。

(令和2年度、令和3年度4~8月は着衣での測定等のため、データなし)

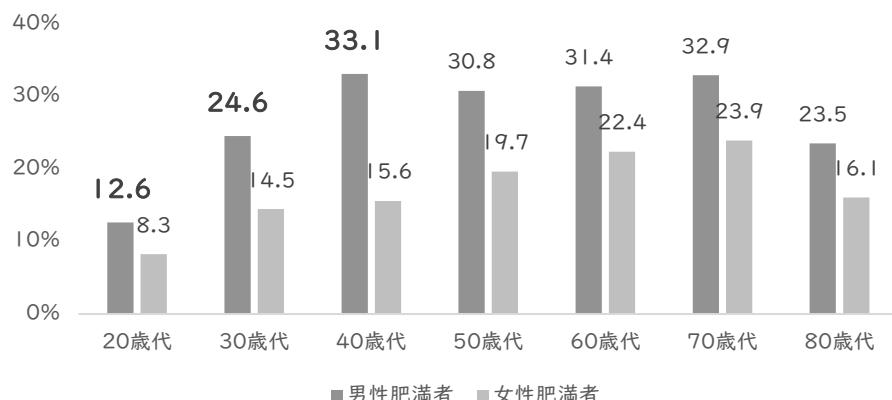
<関連データ⑥-1>やせの者の割合



R3 仙台市民の健康意識等に関する調査(仙台市)より

- ・20歳代女性と80歳以上の女性で、他の年代と比較し高い傾向がある。

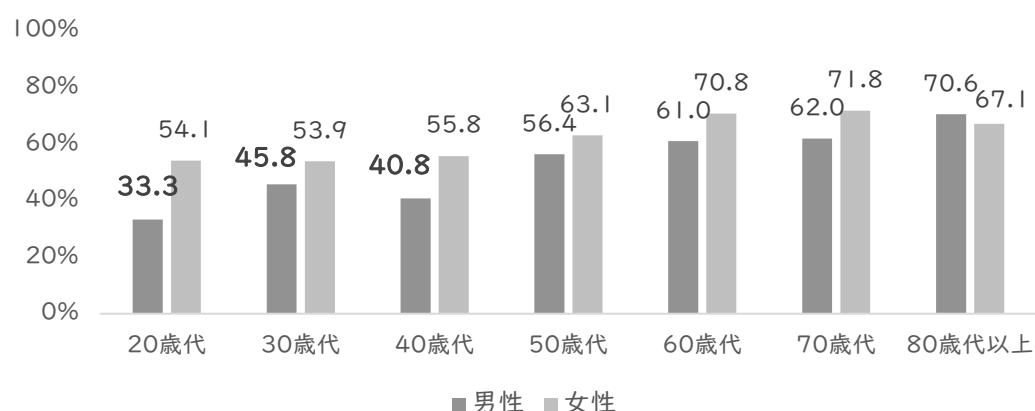
<関連データ⑥-2>肥満者の割合



R3 仙台市民の健康意識等に関する調査(仙台市)より

- ・男性では20~40歳代にかけて、年代が上がるごとに急激に高くなっている。女性についても、年代が上がるにつれて高くなる傾向がある。

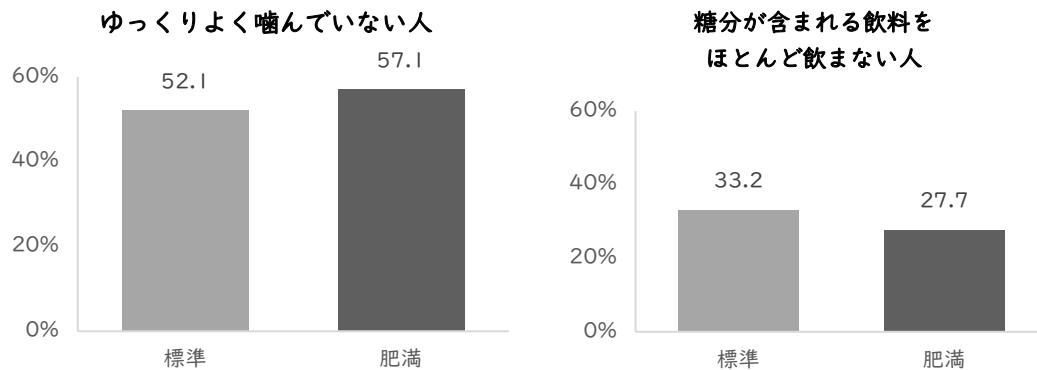
<関連データ⑥-3>生活習慣病予防のために食生活に気をつけている人(いつも気をつけている、気をつけている人の合計)



R3 仙台市民の健康意識等に関する調査(仙台市)より

- ・20~40歳代男性で50%未満である。

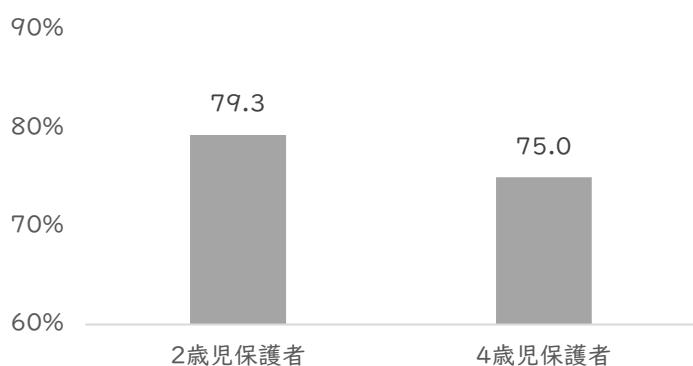
<関連データ⑦>肥満者の食習慣



R3 仙台市民の健康意識等に関する調査(仙台市)より

- ・肥満者では、BMIが標準の人と比較し、よく噛んでいない人（「どちらかといえば噛んでいない」「ゆっくりよく噛んでいない人」の合計）の割合が高く、糖分が含まれる飲料をほとんど飲まない人の割合が低い。

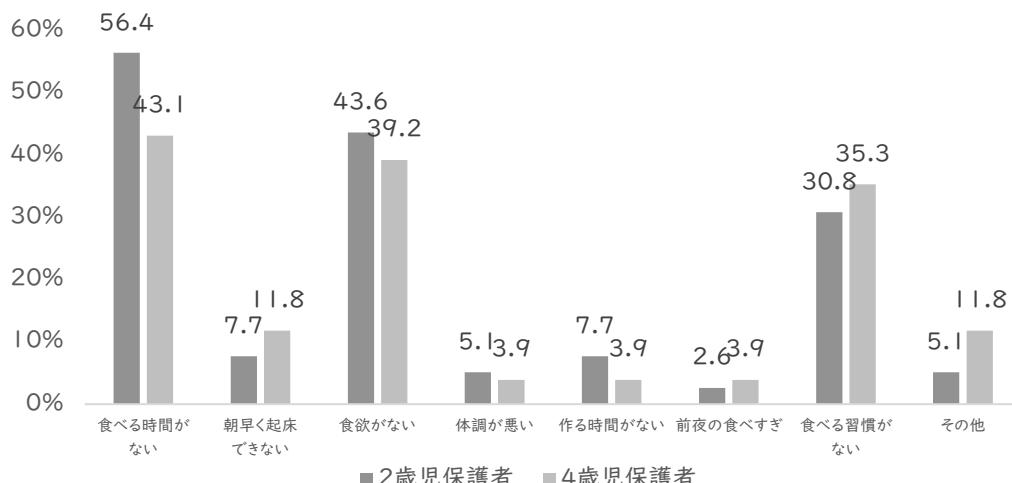
<関連データ⑧-1>毎日朝食を食べる割合(保育所等に通う子どもの保護者)



R3 幼児の家庭における食生活実態調査(仙台市保育所連合会給食研究委員会)より

- ・2歳児保護者、4歳児保護者ともに8割に満たない。

<関連データ⑧-2>朝食を食べない理由(複数回答)(保育所等に通う子どもの保護者)



R3 幼児の家庭における食生活実態調査(仙台市保育所連合会給食研究委員会)より

- ・主な理由は「食べる時間がない」「食欲がない」「食べる習慣がない」であった。

推進の柱② 地域の食文化を伝えあおう

【後期計画における課題と方向性】

地域の伝統的な料理や行事食などの食文化、食事の作法などが十分に受け継がれているとは言えない状況です。また、「和食」は、地域の食材の活用や、バランスの良い食事の実践につながることから、若い世代や次世代にその良さを積極的に伝えることが必要です。

【推進の柱の具体的な内容】

郷土料理や行事食など、食文化の意義や魅力を伝承する

- ・地域の味を家族や仲間で楽しみ、次世代に伝えましょう
- ・地域の食材の持ち味を生かし栄養バランスに優れた和食を守り伝えましょう
- ・食卓を通じて食事のマナーを身につけましょう
- ・自然の恵みや食に関わる人々への感謝の気持ちを育みましょう

【指標の達成状況】

	指標項目	ベースライン (H21)	中間評価 (H28)	最終評価 (R3)	市目標値 (R4)	評価
20	◆地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を受け継いでいる人の割合	-	49.0%	45.4%	60%以上	D

◆ 後期計画から加えた指標

・地域や家庭で受け継がれた伝統的な料理や作法等を受け継いでいる人の割合は有意に減少していた。

【取り組み内容】

取り組みの方向性	おもな取り組み
地域のつながりをベースに、お互いに食文化を伝えあう活動をすすめます	*保育所、幼稚園等の給食や行事での、郷土料理や行事食の取り組み *学校給食を通じた、児童・生徒への郷土料理や行事食の伝承 *献立表・給食だより等による保護者への啓発 *地域の祭り、イベントでの郷土食の紹介 *地域の食材や郷土料理に関する講座

【取り組みの評価と課題】

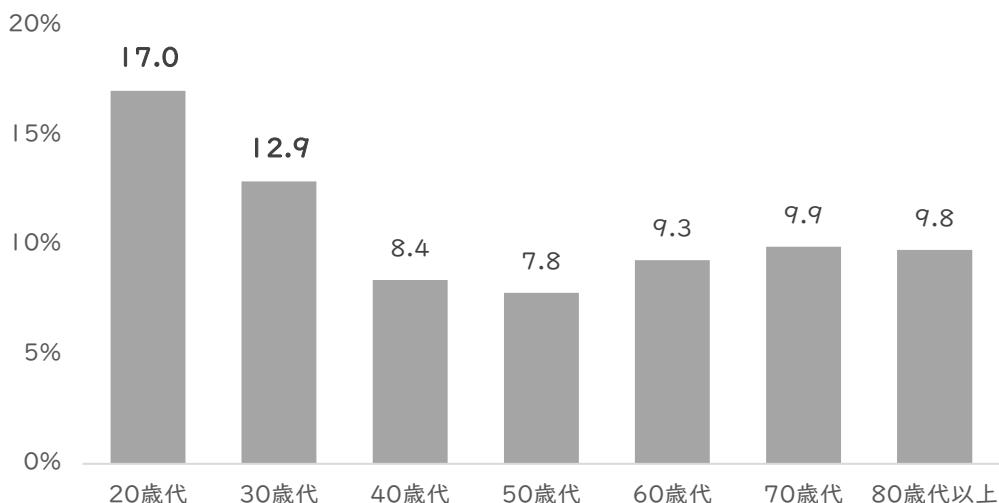
● 保育所、幼稚園、学校等における郷土料理や行事食の伝承は、給食で提供するほか、実際に調理をする、由来等についても一緒に伝えるなど、子どもたちの知識となるよう取り組みを進めてきた。また、和食の大切さについても合わせて伝えてきた。子どもだけでなく、保護者や地域住民に対する啓発も機会をとらえて進めてきたが、伝統的な料理や作法等を受け継いでいる人の増加には至らなかった。20~30歳代では郷土料理を全く食べない人の割合が、他の年代と比較しても高く、さらに、全国値と比較しても高くなっている(P15, 16 関連データ①②)、郷土料理等に接する機会も減少している。

核家族化や地域社会の変化により、家庭や地域における郷土料理や和食文化の伝承が難しい現代において、保育所・幼稚園や学校での給食や食育活動、さらに食に関する指導を通じた伝承は重要な役割を担っている。引き続き保育所・幼稚園、学校での取り組みを進めていくとともに、家庭での実践につながるよう、様々な機関でアプローチしていく必要がある。また、若い世代の関心が高まるような情報を、より届くような方法で発信していく必要がある。

和食文化において魚介類は欠かせない食材である一方、近年「魚離れ」の進行が問題となっている。仙台市の調査においても、他のたんぱく源(肉、卵、大豆・大豆製品)と比較して使用頻度が低い傾向があり(P16 関連データ③)、同様の状況が推測される。仙台市は自然に恵まれ、新鮮で美味しい魚介類が豊富な地域であるため、魚介類を含め、子どもの頃からいろいろな食品を経験できるよう働きかけていく必要がある。

【推進の柱②関連データ】

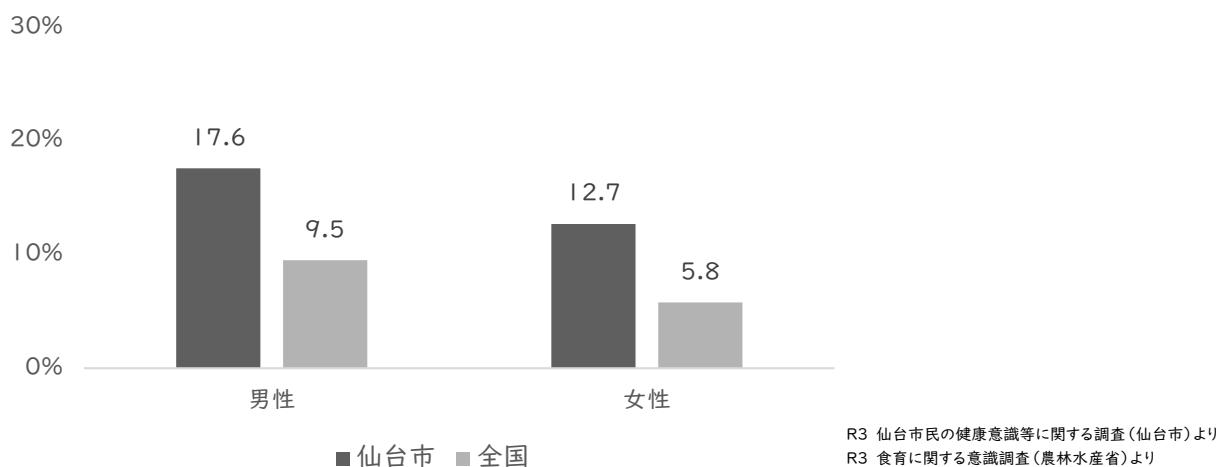
<関連データ①>郷土料理を全く食べない人の割合



R3 仙台市民の健康意識等に関する調査(仙台市)より

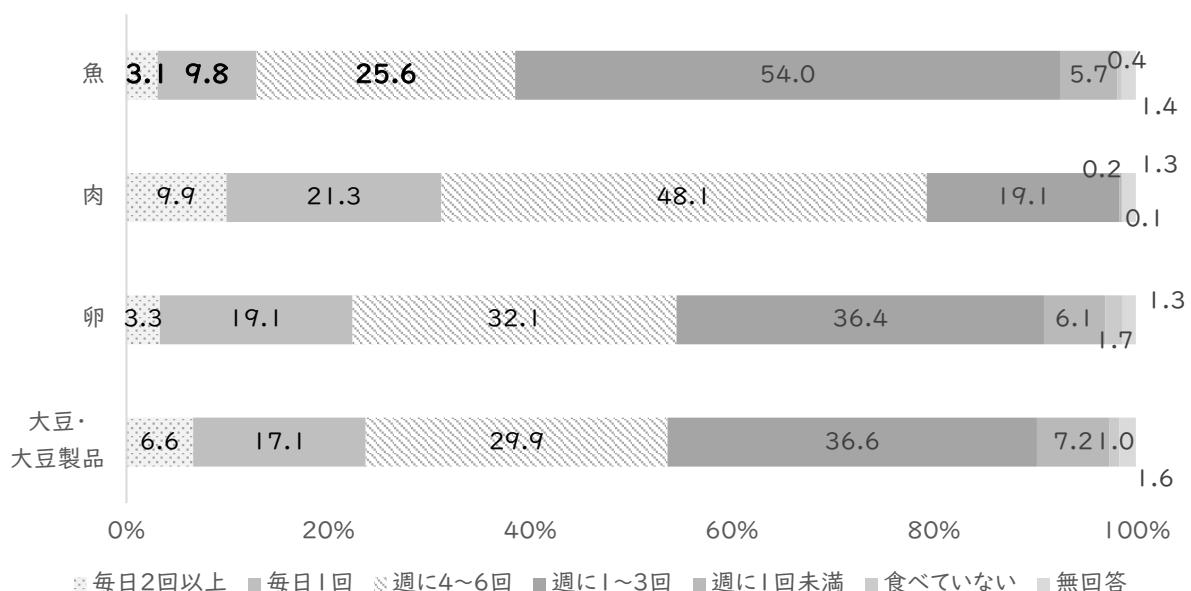
・20歳代で17.0%, 30歳代で12.9%となっており、他の年代と比較し高くなっている。

<関連データ②>郷土料理を全く食べない20~30歳代の割合(全国比)



・20~30歳代は全国の割合と比較しても高くなっている。

<関連データ③>たんぱく源の1週間の使用頻度



R3 幼児の家庭における食生活実態調査(仙台市保育所連合会給食研究委員会)より

・魚の使用頻度が、他のたんぱく源の使用頻度と比較して少ない。

推進の柱③ 地産地消をすすめよう

【後期計画における課題と方向性】

農業体験や生産流通関係者と市民の交流など、地場産食材の理解を深める活動は様々な場で展開されてきました。今後もさらに、地産地消の取り組みを推進していく必要があります。また、地場産食材の特徴や味わい方などを、若い世代や次世代に伝える取り組みも重要です。

【推進の柱の具体的な内容】

- 地域の食材への理解を深め、地産地消を推進する
 - ・生産者、流通関係者との交流の機会に参加しましょう
 - ・地域の農水産業や食材への理解を深めましょう
 - ・地域の食材を日々の食事づくりに積極的に活用し、次世代に伝えましょう

【指標の達成状況】

	指標項目	ベースライン (H21)	中間評価 (H28)	最終評価 (R3)	市目標値 (R4)	評価
21	学校給食の地場産物利用品目数の割合	30.1%	29.5%	30.7%	増加	C
22	学童農園・市民農園の数	114 農園	117 農園	101 農園	120 農園	D

- ・学校給食の地場産物の利用品目数の割合について変化は見られなかった。
- ・学童農園・市民農園の合計数は減少していた。

【取り組み内容】

取り組みの方向性	おもな取り組み
子どもたちの身近な場で地産地消を実践します	*保育所等の給食、学校給食に地場産の食材を、関係機関と連携して積極的に活用 *農作物を栽培・収穫し、収穫物を給食に利用

仙台市ならではの特徴を活かした生産・流通関係者との交流・体験の場をつくります	<ul style="list-style-type: none"> *地元農産物の普及活動や直売の支援、ホームページやSNS等のメディアを活用した情報発信 *飲食店と連携した地元農産物の提供 *生産現場の見学会、農業体験等の生産者と消費者の交流を図るイベントの開催 *学童農園、市民農園の運営支援 *児童・生徒向けの体験講座 *地場の原料を活用した商品開発
--	---

【取り組みの評価と課題】

- 保育所、幼稚園、学校等の給食における地場産物利用について、各施設において工夫をしながら積極的な活用を進めてきた。学校給食では、使用する米を市内産米とする等、地場産物の活用を図ってきたところだが、供給や価格等の面から、評価指標である学校給食の地場産物利用品目数の大幅な増加にはつながらなかった。

引き続き、近隣の農家から購入した野菜を活用する等、食育の観点からも給食での地場産物の利用を進めていく必要がある。

- 生産者との交流や農業体験は、様々な関係機関において積極的に取り組みが進められてきた。コロナ禍における影響もあったが、オンラインでの交流を図るなど、感染予防対策を行いながら継続して実施してきた。指標項目である、学童農園・市民農園の合計数は新型コロナウイルス感染症の影響により減少する結果となったが、学童農園では、年間を通じて児童が農作業に参加する機会を増やす等の工夫を凝らしながら実施した。

生産者との交流や農業体験を通して、日々の食事が多くの人々や自然の恵みによって支えられていることへの理解が深まることが期待される。引き続き、体験型の交流を図るとともに、農水産業への関心が高まる取り組みを進めていく必要がある。

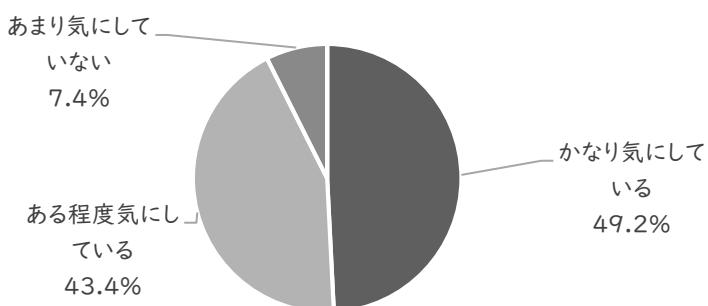
- 地産地消推進や地元農産物の消費拡大を図ることを目的として、令和3年度より情報発信事業「とれたて仙台」を開始した。ホームページやSNSによる情報発信のほか、仙台産農産物を使用したイベントや料理教室、直売会などを積極的に行つたことで、SNSのフォロワー数増加に繋がり、多くの方が地産地消に关心を持つ機会を増やすことができた。

購入する農産物の産地については、国産や宮城県産と比較し、仙台産であることを気にする人は少ないため(P19 関連データ①)、引き続き仙台産農産物のPRを行っていく必要がある。

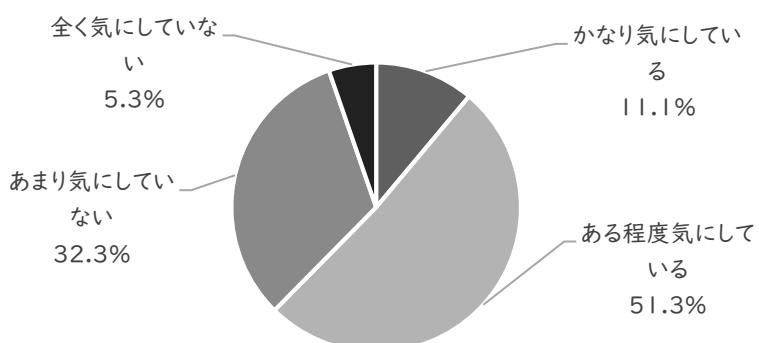
【推進の柱③関連データ】

<関連データ①> 購入する農産物の産地に関して、どの程度気に入っているか

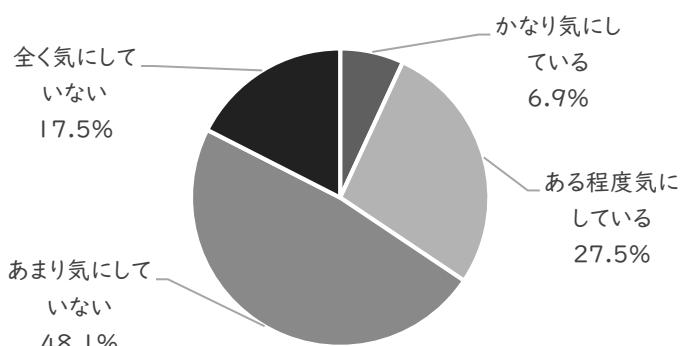
(国産であること)



(宮城県産であること)



(仙台産であること)



R3 地産地消に関する市政モニター調査(仙台市)より

・「国産であること」については、9割以上が「かなり気に入っている」あるいは「ある程度気に入っている」と回答しており、農産物購入時に多くの人が気に入っていることが分かる。なお、「宮城県産であること」「仙台産であること」というように徐々に範囲を狭めていくにつれて、購入時に気にする人が減少している。

推進の柱④ 環境を意識した食の取り組みをすすめよう

【後期計画における課題と方向性】

我が国は、食料及び飼料等の生産資材の多くを海外からの輸入に頼っていますが、一方で大量の食品廃棄物の発生による環境への負荷が増大しています。これを踏まえ、日々の食生活が生産者を始め多くの人々の苦労や努力に支えられて成り立っていることを意識し、食品ロス削減など食べ物を無駄にしないための取り組みを進めることは、食育として極めて大切です。

【推進の柱の具体的な内容】

生産から消費まで食の循環や環境を意識した取り組みを推進する

- ・買いすぎない、作りすぎないなど、環境に配慮した食生活を実践しましょう
- ・生ごみの循環利用や、食品ロスを減らす取り組みをすすめましょう
- ・食べ物を大切にする心を育みましょう

【指標の達成状況】

	指標項目	ベースライン (H21)	中間評価 (H28)	最終評価 (R3)	市目標値 (R4)	評価
23	◆食品ロス削減のために何かしらの行動をしている人の割合	—	95.1%	92.9%	増加	D

◆ 後期計画から加えた指標

- ・食品ロス削減のために何かしらの行動をしている人の割合は有意に減少していた。

【取り組み内容】

取り組みの方向性	おもな取り組み
食品ロス削減の取り組みをすすめ、市民の実践につなげます	*食品ロス削減の方法やレシピなど、ウェブサイトからの情報発信 *フードバンク活動および支援 *事業系食品ロス削減のため事業者と消費者をつなぐマッチングサービスの推進 *講座の開催

【取り組みの評価と課題】

- 食品ロス削減の啓発とともに、フードドライブ活動など実際に食品ロスを削減する取り組みを進めてきた。指標項目は悪化という評価であったが、仙台市一般廃棄物処理基本計画（令和3年度～令和12年度）の参考指標である「家庭系食品ロス量」は、令和3年度において、令和7年度までの目標である1.4万トンを下回る1.2万トンという結果であった（P21 関連データ①）。また、生ごみに占める食品ロス量の割合も令和元年度と比較し、14ポイント減少しており（P21 関連データ②）、実際のロス量が減少している実態はある。

食品ロス削減は、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）（以下、SDGs）の中でも解決するべき課題の一つとして明記されている。令和元年に食品ロス削減推進法が施行されるなど、食品ロス削減は日本においても、持続可能な社会づくりを進める上で喫緊の課題である。仙台市では、一般廃棄物処理基本計画において食品ロス削減が重点施策となっており、ごみ削減の観点からも引き続き食品ロス削減を推進していく必要がある。

【推進の柱④関連データ】

<関連データ①>家庭ごみ全体のうちの食品ロス量

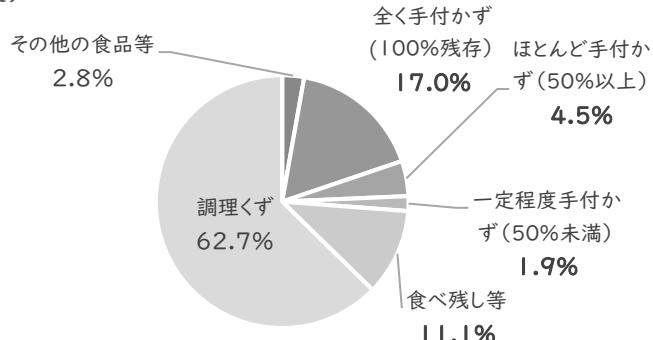
（R3年度実績）

家庭ごみ全体	食品ロス量	仙台市一般廃棄物処理基本計画 参考指標・中間目標
186,169トン	1.2万トン	1.4万トン

R3 一般廃棄物処理実態等調査（仙台市）より

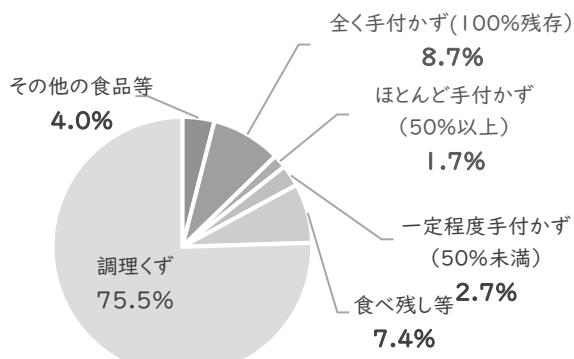
<関連データ②>家庭の生ごみに占める食品ロスの割合

（R1年度）



※生ごみに占める食品ロスの割合
全く手付かず、ほとんど手付かず、一定程度手付かず、食べ残し等の合計

（R3年度）



R1年度:34.5%
R3年度:20.5%

R3 家庭ごみ等排出実態調査（仙台市）より

推進の柱⑤ 食品を選ぶ確かな目を持つ

【後期計画における課題と方向性】

食品の安全性については、様々な事案が発生する中、市民が社会に氾濫している情報を適切に選択し、正しく判断、行動できるよう、科学的な根拠に基づいた正しい知識を適時発信する必要があります。また、新しい食品表示制度が平成27年3月に施行されたことから、食品を選ぶための知識を積極的に伝えていくことが必要です。

【推進の柱の具体的な内容】

食品の安全性や食品表示について正しい知識を習得する

- ・食中毒を防ぐ方法等科学的な根拠にもとづく正しい知識を学びましょう
- ・原料原産地や生産過程等食品表示の正しい知識を学びましょう
- ・栄養成分表示を、日々の健康づくりに活用しましょう

【指標の達成状況】

	指標項目	ベースライン (H21)	中間評価 (H28)	最終評価 (R3)	市目標値 (R4)	評価
24	食品の安全性に関する講習会の受講者の数	8,317人	7,512人	3,927人	増加	D
18 再 掲	栄養成分表示を参考にしている人の割合(食品購入時)	26.0%	26.9%	28.6%	75%以上	B
19 再 掲	栄養成分表示を参考にしている人の割合(外食時)	22.0%	19.6%	18.5%	60%以上	D

- ・食品の安全性に関する講習会の受講者の数は令和3年度で減少した。
- ・食品購入時に栄養成分表示を参考にしている人の割合は有意に増加していたが、目標値とは大きな開きがある。【再掲】

【取り組み内容】

取り組みの方向性	おもな取り組み
食品の安全性に関する正しい情報を積極的に伝えます	<ul style="list-style-type: none"> *ホームページ、パンフレット等での市民への情報発信 *市民向けの講座、講演会の実施等、正しい知識を学ぶ機会の創出 *食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの推進 *食品の安全性確保のための、食品等営業施設、給食施設に対する監視指導 *食品関係営業者に向けたタイムリーな情報発信 *食品関係営業者向けの講習会、事業経営者セミナー
食品表示の知識を普及し、食品の選択への活用をすすめます	<ul style="list-style-type: none"> *食品表示についての学習会の実施 *ホームページ等での情報発信 *健康教育、食育講座等での活用法の啓発

【取り組みの評価と課題】

- 食品の安全性確保に関する情報について、様々な手段を活用して発信し、啓発を行ってきた。コロナ禍により、集団での対面型講習会等を開催できず、指標の改善には至らなかったが、動画配信による啓発など新たな方法を模索し、啓発に努めた。さらに、食品の安全性について消費者、食品等事業者及び行政が意見交換を行い、それぞれの立場で食品の安全性に関する理解の普及に努めるリスクコミュニケーションを推進してきた。また、食品の安全性について正しい情報をわかりやすく伝えることができる人材を、「せんだい食の安全サポーター制度」を活用し、育成してきた。

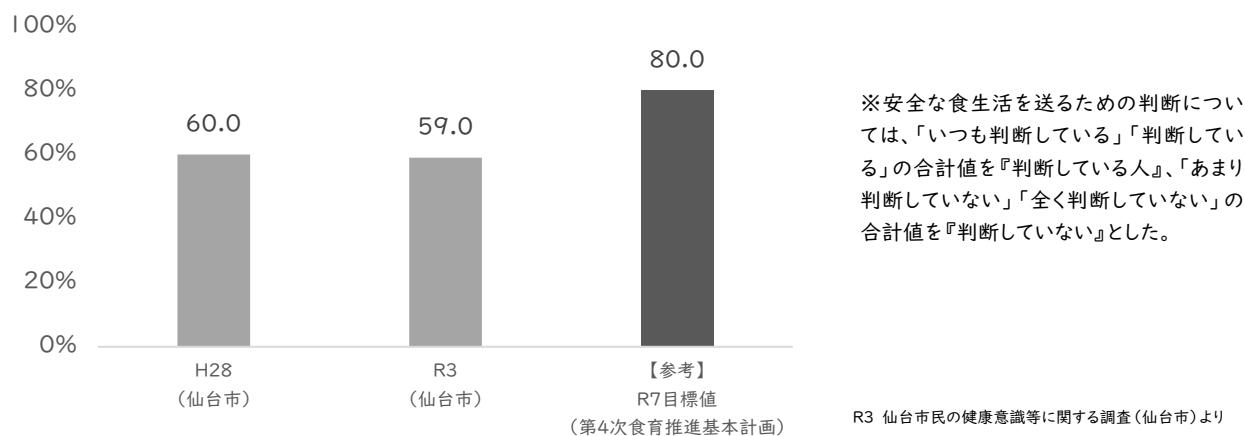
国の第4次食育推進基本計画において、安全な食生活を送ることについて自ら判断している人を令和7年度までに8割とする目標があるが、本市においては令和3年度時点で約6割となっており、2割程度の差がある(P24 関連データ①)。食育の基本となる食の安全性確保について、科学的な考え方の下、市民が自ら判断できるように引き続き取り組みを進めていく。コロナ禍における状況や、デジタル化も踏まえ、動画等による啓発ツールの活用拡大、対面型講習会の代替となる動画形式での講習会等の実施へ今後積極的に切り替えていくことが必要である。

- 食品表示の知識や食品選択への活用方法など、様々な機会を活用して普及啓発を行ってきた。食品購入時に栄養成分表示を参考にしている人の割合は有意に増加していたが、目標値とは大きな開きがある。また、食品を購入する際に食品表示を見る人は平成28年度と比較して減少しており、食品表示を見て情報を得る習慣の定着は見られない。(P24 関連データ②)

食品表示を食品選択の際に活用できるよう、表示の見方や活用方法を引き続き啓発していく必要がある。あわせて、栄養成分表示を健康的な食生活の実践に活用できるよう啓発していく必要がある。

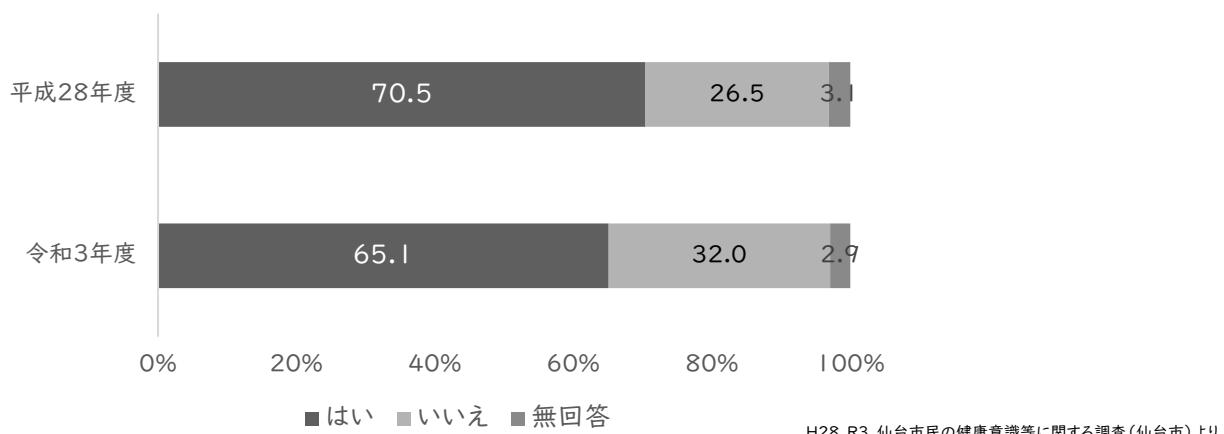
【推進の柱⑤関連データ】

<関連データ①>安全な食生活を送ることについて、判断している人（いつも判断している、判断している人の合計）の割合



・本市においては、令和3年度時点で約6割となっており、国のR7年度までの目標値と2割程度の差がある。

<関連データ②>食品を購入する際に食品表示を見る人の割合



・R3で、5.4ポイント減少している。

7. 推進体制の評価

仙台市食育推進会議を構成する各主体を中心とした関係機関と本市の関係部局が、それぞれの特徴を活かし、互いに連携・協力をしながら積極的に計画を推進してきた。また、本市はこれらの取り組みの総合調整の役割を担ってきた。さらに、計画の進捗について、仙台市食育推進会議において協議を行いながら、年度ごとに進捗状況を集約して公表するとともに、事業に反映させてきた。令和2年度には、関係機関および市の関係部局が一体的に食育に取り組むことを目的に、共通で使える「食育推進ロゴマーク」を作成し、ロゴマークを活用した食育を広く推進することで「食育に関心がある人」の増加を目指した。

しかし、令和3年度の調査においては、「食育に関心がある人」の割合はベースラインおよび中間評価時と比較し減少傾向となった。ロゴマークは啓発媒体や講座チラシなどに掲載するなど、仙台市としての食育推進を周知するため様々な場面で活用してきた。今後も、ロゴマークを目印として市民が食育の取り組みに関心を持つよう、ロゴマークの積極的な活用を進める必要がある。引き続き、関係機関および本市の関係部局が、それぞれの特徴を活かし多様な取り組みを進めていくとともに、仙台市としての一体的な食育の取り組みも進め、さらに仙台市全体として食育推進の機運を高めることが必要である。

8. 新型コロナウイルス感染症による影響

R2年2月、本市において新型コロナウイルス感染症の陽性患者が発生して以来、R5年2月で丸3年となる。この間、感染拡大防止のための制約により、食生活にも様々な影響が及んだ。飲食を伴うイベントや、大人数での飲食店利用の制約等による共食機会の減少など、食を通じたコミュニケーションの機会は激減し、特に単身世帯や核家族等、世帯員数が少ない市民にとっては、共食の機会が大幅に減少したものと推察される。制約が緩やかになってきた現在でも、会食を控える傾向は見られる。以前のような、食を通して「食べること」や「食べる時間」を楽しむ環境には戻っていないため、食についての興味関心等への影響も懸念される。

このような状況においても、「食」に関する知識を深め、興味関心を持ち、食が楽しみになるための食育の推進を検討する必要がある。

9. 第4次食育推進基本計画の基本方針

令和3年度からおおむね5年間を計画期間とする国の第4次食育推進基本計画では、SDGsの考え方を踏まえ、多様な主体と連携・協働し、3つの重点事項である「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進（国民の健康の視点）」「持続可能な食を支える食育の推進（社会・環境・文化の視点）」「『新たな日常』やデジタル化に対応した食育の推進（横断的な視点）」を柱に、取り組みと施策を推進していくことが掲げられている。

10. 仙台市食育推進計画〔第2期〕最終評価および主要課題

食習慣と健康の視点

- 朝食をはじめとして、1日3食規則正しく食事をする習慣は、健康的な食習慣の基本となるが、朝食を毎日食べる人の増加には至らなかった。特に、幼児期・学齢期においては、悪化傾向という結果も見られた。

⇒ すべてのライフステージにおいて、朝食を毎日食べる習慣の定着が必要である。特に、幼児期・学齢期においては、生活習慣の基本となるため、確実な定着が必要である。

- 栄養バランスのとれた食事の実践は健康づくりの基本となるが、栄養のバランスに気を付けている人は増加したものの、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をしている人は減少していた。特に、20・30歳代においては実践できていない状況がある。

⇒ 主食・主菜・副菜を組み合わせた栄養バランスのとれた食事が実践できるよう、意識と行動が結びつくような働きかけが必要である。特に、青年期・壮年期においては、進学や就職に伴う生活環境の変化による食習慣の変化、子育てや仕事によって自身の健康や食事の優先順位が低くなる等の状況も考えられることから、対象の特徴や傾向を踏まえたアプローチが必要である。

- 適正体重の維持は疾病予防・健康づくりにおいて重要だが、適正体重の範囲内にある人の増加は見られなかった。20～60歳代男性、40～60歳代女性の肥満者の割合は改善せず、幼児・児童・生徒の肥満の割合は増加した。また、20歳代女性のやせの割合も改善せず、若い女性のやせの課題もある。

⇒ 肥満の課題は幅広い年代層において見受けられている。特に、男性においては30歳代から40歳代にかけて肥満者が急増するため、その前の世代への肥満予防策を強化する必要がある。特に、幼児・児童・生徒においてはコロナ禍の影響も考えられることから、食習慣も含めた基本的な生活習慣の定着を図る必要がある。また、若い世代の女性のやせの課題も存在している。若年女性のやせは、骨量減少や低出生体重児出産のリスク等との関連があることから、適正体重とその重要性を伝えていく必要がある。

食の由来・文化の視点

- 郷土料理や行事食などは、次世代に伝承していくことで守られていくが、20～30歳代の若い世代を中心に、伝統料理や郷土料理に接する機会が少なくなっている。

⇒ 地域で伝承されてきた郷土料理や行事食等は、地域の産物に活用し、風土に合った食べ物として作られ、食べられてきたものであり、重要な日本の食文化のひとつである。さらに、「和食」は、「日本人の伝統的な食文化」として、ユネスコ無形文化遺産に登録されている。核家族化の進展や食の

多様化が進んでいく中、改めて、和食や郷土料理等の良さや大切さを認識し、伝承していくことが必要である。

生産・流通・消費の視点

- 地元農産物の積極的な利用は、地域の活性化につながる他、地域の農水産業や食材への理解が深ることから、保育所、幼稚園、学校給食における積極的な活用やSNS等を活用した地元農産物の情報発信等により、地産地消を進めてきたが、給食での地場産物利用品目の大幅な増加は見られないところである。
⇒ 地産地消や旬産旬消で、地域の旬の食材を積極的に消費することで、生産・輸送・保存にかかるエネルギー削減につながる可能性がある。さらに、旬の食材は新鮮なため、美味しく食べられる利点も大きい。生産者との交流や農業体験、給食での積極的な活用を通して、地元農産物への関心を高めつつ、情報発信も行い、地元農産物の利用促進を進める必要がある。
- 食品ロス削減は、環境に配慮するとともに、食べ物を大切にする心を育む取り組みであり、身近な問題としての取り組みが進み、家庭系食品ロス量は減少してきている。
⇒ 令和元年に食品ロス削減推進法が施行されるなど、食品ロス削減は持続可能な社会づくりを進める上で喫緊の課題である。ごみ削減の観点からも引き続き食品ロス削減を進める必要がある。

食の安全性と食品に対する信頼性確保の視点

- 食の安全性の確保については、健康づくりおよび食育の基本となるため、様々な手段を活用して情報を発信し、啓発を行ってきたが、安全な食生活を送ることについて判断している人は約6割となっており、国のR7年度までの目標値と2割程度の差がある。
⇒ 食に対する信頼を揺るがす国内外の事案の発生や食品の安全に関する情報が氾濫する中、食の安全性確保は、健康な食の基本となるものであることを改めて認識するとともに、科学的な考え方の下、安全な食生活を送ることを自ら判断できる人を増やすことが必要である。

推進体制の視点

- 食育の推進は、市民一人ひとりが食の大切さを知り、自ら取り組むことが基本となる。本計画では、市民と共に、地域・学校・職場等の暮らしの場で、保育・教育関係者、保健・医療関係者、農水産業の生産関係者、食品関連事業者、市民活動団体、そして仙台市の関係部局等、食に関わる様々な機関が主体となり、それぞれの特徴を活かし連携・協働しながら食育を推進してきた。さらに、共通で使えるロゴマークを作成するなど、一体的な食育が進む取り組みも進めた。

⇒ 各主体を中心とした関係機関および本市の関係部局が、それぞれの特徴を活かし取り組みを進めしていくと同時に、仙台市としての一体的な食育の取り組みをさらに強化していく必要がある。

新たな視点

○ コロナ禍においては、オンラインの活用やSNSや動画を活用した情報発信などの取り組みも進んだ。国の第4次食育推進基本計画では、新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進を重点事項として掲げられている。また、食育によるSDGs達成の考え方を踏まえた内容となっている。

⇒ デジタル化の視点を踏まえた食育推進のさらなる強化が必要である。さらに、食育によるSDGs達成への視点を踏まえる必要がある。

仙台市食育推進会議 委員名簿

令和4年6月9日現在

(順不同・敬称略)

	氏名	所属・役職等
委員	小山田 陽奈	公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク 事務局
委員	片倉 成子	公益社団法人宮城県栄養士会 会長
委員	加藤 房子	宮城県生活協同組合連合会 常務理事
委員	門脇 篤子	仙台市保育所連合会 役員
委員	神田 あづさ	仙台白百合女子大学 人間学部 健康栄養学科 教授
委員	木村 由希	仙台市私立幼稚園連合会 役員
委員	佐藤 将人	市民公募
委員	柴崎 崇	仙台農業協同組合 営農部営農企画課 課長
委員	白川 愛子	宮城大学 食産業学群 フードマネジメント学類 教授
委員	菅澤 和広	仙台市小学校長会 東二番丁小学校 校長
委員	二階堂 善一	仙台市PTA協議会 副会長
委員	平田 政嗣	一般社団法人仙台歯科医師会 常務理事
委員	古林 史子	市民公募
委員	大和 一美	一般社団法人仙台市医師会 理事
委員	加藤 邦治	仙台市健康福祉局長
委員	小林 弘美	仙台市子供未来局長
委員	村上 薫	仙台市経済局長
委員	福田 洋之	仙台市教育長

(任期:令和6年6月8日まで)

仙台市食育推進計画〔第2期〕 最終評価報告書

令和5年●月
発行：仙台市健康福祉局保健衛生部健康政策課
〒980-8671
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
TEL 022-214-3894